

# 北小岩一丁目東部地区



154

2016/3/10  
江戸川区土木部  
区画整理課連絡先：沿川整備係  
5243 7160

## 第27回まちづくり懇談会を開催します ～今後の事業スケジュールを説明します～

日頃より区政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

国の盛土工事完了後、江戸川区が平成28年4月から上面整備工事を行う予定です。

つきましては、工事内容や新たに実施することとなった「地耐力試験」に必要な工事期間、仮換地の引渡しなど、今後の事業スケジュールについて説明を行うため、以下の日程で第27回まちづくり懇談会を開催します。また、前回のまちづくり懇談会で説明した地区内区有地の取り扱いについても進捗状況を報告します。

今回の懇談会は、皆さまへのとても大切なお知らせとなりますので、多くの方にご出席いただくため、同じ内容で平日と休日の2回開催を予定しています。

皆さまのご都合のよい日にお越しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 懇談会の開催概要

日時 平成28年3月18日(金) 午後 7時から  
平成28年3月20日(日) 午後 7時から

どちらも同じ内容なので、ご都合がよい日にお越しください。

会場 小岩アーバンプラザ集会室(2階)

内容

- ・今後の事業スケジュールについて
- ・地区内区有地について
- ・質疑応答等

懇談会への参加につきましては、18班地区の権利者の方のみとさせていただきます。

# 懇談会の中でいただいた質問を紹介します

平成28年1月25日(月)に開催した第26回まちづくり懇談会でいただいた主な質問を紹介します。

Q1 申請書類は必ず3月末までに提出しないといけないのでしょうか。

A1 (区)それぞれの申請書の書き方でわからない点があれば、職員がお手伝いをさせていただきます。なるべく皆さまに費用の負担がかからないように成し遂げたいと思いますので、皆さまのご協力のもと、3月末までに提出していただきたいと思います。

Q2 国の第1期工事がすでに終わっているのに、ボーリング調査を行い、地盤がどう変わったのか、きっちり出してほしい。

A2 (国)高規格堤防の盛土材料選定基準を満足した土砂を使用し、きちんと施工管理を行いながら、盛土を施工しましたので、盛土部分のボーリング調査を実施する予定はありません。  
盛土材料選定基準は「まちづくりニュース第137号」参照  
(区)江戸川区では、画地ごとに第三者機関による地耐力試験を実施し、結果を皆さまにお渡しする予定です。

## 大規模画地活用に対して寄せられた意見について

北小岩一丁目東部土地区画整理地内の大規模画地の活用に対して、権利者の方からの意見募集を行ったところ、次のような意見がありました。いただいた意見は今後の大規模画地活用の参考とさせていただきます。

### 意見・要望内容(要旨)

老人ホーム、障害者グループホームのほかに、幼児の保育施設を併設することを提案する。  
特養ホーム等が整備された場合、地域住民の優先入所および雇用を配慮してもらいたい。  
次のような業種・業態を誘致してもらいたい。  
コンビニエンスストア、介護・ケアセンター、保育施設、特別養護老人ホームの整備、若い世代や子育て世代が居住できる賃貸マンション

<お問い合わせ先> ご意見・ご質問はこちらまで

くかくせいりかえんせんせいびかかり  
区画整理課沿川整備係

篠崎地区まちづくり事務所(北小岩一丁目東部地区担当) 5243-7160

電話での問い合わせは平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kankyo/toshikeikaku/machidukurijoho/index.html>

